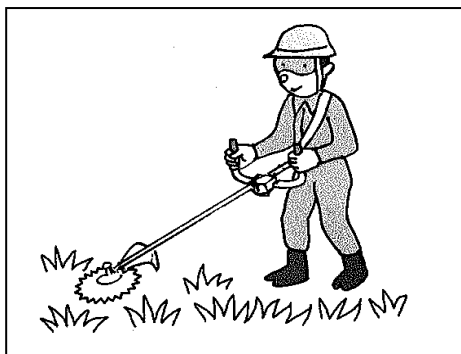


【安全衛生教育】

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育（6 時間コース）のご案内



一般社団法人 北海道林業機械化協会
札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 林業会館 4F
TEL 011-251-0708 FAX 011-251-0710

刈払機を使用して作業をする場合は、労働安全衛生法の定めにより、安全衛生教育を受講するよう指導されております。

当協会は、安全衛生団体として本講習を行っております。なお、受講者が 15 名程度お集まりの場合には、「出張講習」も承っております。

開催をご希望の際は、日程等を調整いたしますので、どうぞお気軽にご一報ください。

1 受講資格 受講資格に特に制限はありません。

2 講習カリキュラム（学科 5 時間・実技 1 時間）

科 目		範 囲	時 間
学 科	・ 刈払機に関する知識	刈払機の構造及び機能の概要と選定	1 時間
	・ 刈払機を使用する作業に関する知識	作業計画の作成等、刈払機の取扱い、作業の方法	1 時間
	・ 刈払機の点検及び整備に関する知識	刈払機の点検・整備、刈刃の目立て	0.5 時間
	・ 振動障害及びその予防に関する知識	振動障害の原因及び症状、予防措置	2 時間
	・ 関係法令	労働安全衛生関係法令中の関係条項及び関係通達中の関係事項等	0.5 時間
実 技	・ 刈払機の作業等	刈払機の取扱い、作業の方法、刈払機の点検・整備の方法等	1 時間
計			6 時間

3 受講申込みの手続き

受講申込書(別紙)に必要事項を記入し、次の書類等を添えて、当協会に送付してください。

(1) 写 真：6 ヶ月以内に撮影した顔写真 1 枚（縦 3 cm × 横 2.5 cm 裏面に氏名を記入してください。）
上三分身・正面・脱帽のもので背景無地。頭部の上に 4 mm 程度のスペースを確保し、
頭頂部がギリギリにならないようご注意ください。

(2) 受講料：13,000 円（税込、教本代含む）

4 受講時に持参するもの

- (1) 学科講習には、筆記用具（鉛筆・蛍光ペン）等を持参してください。
- (2) 実技講習には、ヘルメット、皮手、雨具(防寒具)等を持参してください。

5 修了証の交付

全ての講習カリキュラムを修了された方には、当協会より「修了証」を交付します。